

『毎日レディース剣道大会』要項

1. 目的 女性剣士の目覚しい増加と活動に伴い、剣道大会を通じて、親睦と交流を図る。以て生活に活力と潤いを与える、女性剣道界の発展に寄与することを目的とする。
2. 主催 每日新聞社・一般財団法人 全日本剣道道場連盟
3. 後援 全日本剣道連盟・(一財)東京都剣道連盟・日本財団
日野市・日野市剣道連盟(申請中・予定含む)
4. 日時 平成29年12月10日(日)
午前8時30分開場、9時40分開始、午後4時終了予定
5. 場所 日野市市民の森ふれあいホール
〒191-0011 東京都日野市日野本町六丁目1番地の3
TEL 042-584-2555 Fax 042-584-1700
アクセス ●電車の場合 JR中央線「日野」駅下車徒歩約13分
●車の場合 甲州街道「新奥多摩街道入口」信号を入り
「スポーツ公園前」を左折
6. 参加資格 ① 4部門3人制(年齢は大会前日とする)
●すみれの部(ジュニア)
先鋒=女子小学生 / 中堅=女子小学生 / 大将=女子中学生
※すみれの部(ジュニア)は、道場連盟の加盟道場のみの参加とする。
※すみれの部の出場選手は必ず全道連指定のワッペンを着用のこと。
●梅の部(35才未満)
※学生(高校生又は大学生)は1チームにつき、1名のみ出場できる。
●桃の部(35才以上50才未満)
●桜の部(50才以上)
※各部門複数チーム出場可能。但し、応募多数の場合は出場チーム数を調整させて頂く場合があります。(出場をお断りしたチームの申込金は返金致します)
② 梅・桃・桜の部はチームの編成上、年齢より若い部門には出場出来るが、年齢より上の部門には出場出来ない。
※欠員に対しての補充は上記条件を満たせば大会当日、審判主任に申し出て変更できるが、ポジションの変更は認めない。
①試合および審判は、トーナメントに依り、全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則および試合・審判細則によって行う。
②試合時間は3分3本勝負で行い、勝敗の決しない時は引き分けとする。
勝者数、総本数が同数のときは、梅・桃・桜の部は任意選出による代表者戦によって勝敗を決する。すみれの部は、最終引き分け者同士によって勝敗を決する。代表者戦は1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。
③試合者の名札(垂ネーム)は所属団体名(チーム名)・姓入りのものを着ける事。
優勝チームには優勝杯(持ち回り)・賞状・優勝賞品(選手全員)、準優勝・3位・敢闘賞(ベスト8)にはそれぞれ賞状・盾を授与する。又選手全員に参加賞を授与する。
出場チームは必ず監督が引率し、大会中の選手の健康管理その他全ての行動に責任を負う。また、出場選手は全員、傷害保険に加入する。(保険加入料は大会主催者側で負担する。すみれの部はワッペンに付帯している保険で対応する)
7. 試合方法 ①試合および審判は、トーナメントに依り、全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則および試合・審判細則によって行う。
②試合時間は3分3本勝負で行い、勝敗の決しない時は引き分けとする。
勝者数、総本数が同数のときは、梅・桃・桜の部は任意選出による代表者戦によって勝敗を決する。すみれの部は、最終引き分け者同士によって勝敗を決する。代表者戦は1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。
③試合者の名札(垂ネーム)は所属団体名(チーム名)・姓入りのものを着ける事。
優勝チームには優勝杯(持ち回り)・賞状・優勝賞品(選手全員)、準優勝・3位・敢闘賞(ベスト8)にはそれぞれ賞状・盾を授与する。又選手全員に参加賞を授与する。
出場チームは必ず監督が引率し、大会中の選手の健康管理その他全ての行動に責任を負う。また、出場選手は全員、傷害保険に加入する。(保険加入料は大会主催者側で負担する。すみれの部はワッペンに付帯している保険で対応する)
8. 表彰
9. 安全対策
10. 参加料 ① すみれの部(ジュニア) 2,000円(全道連加盟道場のみ)
② 道場連盟加盟チーム(一般) 5,000円(全道連加盟道場)
③ 道場連盟未加盟チーム(一般) 7,000円(実業団・官公庁・全道連未加盟等)
※ 参加料は現金封筒に申込書と共に現金書留にて下記宛まで送付すること。
※ 申込先
〒143-0011 東京都大田区大森本町1-2-8-2F 全日本剣道道場連盟 内
毎日レディース剣道大会事務局 宛
TEL 03-5493-7080 Fax 03-5493-0220
※ 申込期限 平成29年11月2日(木)必着(申込多数の場合は先着順とする)
※ 出場決定 申込責任者宛に出場決定通知書を送付する。(11月中旬)